

## 江戸の金融緩和

文部科学副大臣  
名譽顧問 藤井基之



昨年十二月の衆議院総選挙は、皆様のご支援のおかげで与党の勝利に終わりました。選挙の第一の争点は、アベノミクスでしたが、多くの皆様にアベノミクスに対するご支援をいただけたようです。

アベノミクスは三本の矢を軸としていますが、第一の矢は、「大胆な金融政策」です。大胆な金融政策とは「金融緩和」、つまり世の中に流通するお金の量を増やし、「デフレマインドを払拭する」ということでした。「世の中に出回るお金の量が増えれば、国民の消費生活が活発になる。商品やサービスが売れて景気が良くなり、会社もお店も儲かるようになる。」という経済的な連鎖反応を期待する政策です。ただし「お金の量が増えれば物価は上がり」つまり、「デフレ」の傾向はとまる。デフレとは、物価が持続的に下落していくことであり、「デフレマインド」とは、社会全体がそういうムードに巻き込まれてしまっていることです。モノの値段が安くなれば消費が増えて景気が良くなるんじゃないかと考えますが、行き過ぎると会社もお店も利益が減って立ち行かなくなる。物価が下がるということは経済が小さくなってしまっていることでもある。要はバランスの問題。で、

今回は、景気停滞から抜け出すためには、「デフレマインドを吹き払うこと」が必要と、アベノミクスは判断したわけです。

これに併せ、日銀も「大胆な金融緩和」、いわゆる「量的緩和」に踏み切りました。「量的緩和」も「世の中に出回るお金の量を増やす」ことです。その具体的な方法は、民間銀行が持っている国債を日銀が買取る額を増やす、そのために日銀は現金の発行額を増やして代金を民間銀行に支払う、その結果、民間銀行を通してそのお金が世の中に出回り、お金の量が増える」ということです。日銀はお札を印刷し発行する権限をもっていますから、お金が足りなければいくらでも印刷すればいいわけですが、際限もなくお金を印刷してしまえば、超インフレになって経済は混乱してしまいます。ですから、国債の買取り額を増やす枠を定め、その二定枠の中で買取り額を増やしたわけです。その結果、まだまだ国民のみんなが景気が良くなったと感じるところまでは行ってないと言われますが、これまでの停滞から抜け出し、前に向かつて動き出したことは間違いありません。

ところで、このような、世の中に出回るお

金を増やしたり減らしたりする「金融政策」は、実は、江戸時代にも何度も行われていました。それは「小判の改鑄」によります。

小判の改鑄とは、それまでの小判をやめて、新しい小判を鑄造し直すことです。その際に、小判に含まれる「金」の量を増やしたり減らしたりしたのです。

最初の小判は「慶長小判」で、関ヶ原合戦の翌年の慶長六年（一六〇一年）から発行されました。徳川幕府は小判など金・銀・銅に三種の貨幣を作りました。

慶長小判ができてほぼ一世紀を経た第五代将軍綱吉治世の元禄八年（一六九五年）、幕府は小判などの金貨、銀貨の作り直しを決めました。幕府が発表した公式の理由は二つでした。第一に、小判などに刻まれた刻印が年月を経て不明瞭になったこと、第二に、金貨、銀貨の量が不足し、世の中に不便が生じていること、でした。しかし、本音は、「幕府財政がひっ迫していること」、幕府のお金が足りなくなってきたことでした。

慶長小判は重さが一七・八五匁でしたが、この元禄の改鑄で新たに作られた二両小判も同じ重さとされました。しかし、小判に含まれる

金の量は、慶長小判が八四・二九匁であったのに対し、元禄の小判は五七・三六匁で三割も減らされました。ということは、同じ金の量で、小判をその分多く作ることができるわけです。こうして、金の量の下がった（つまり同じ二両でも価値の低い）小判が市中に出回り、「お金の量が増えた」わけです。

これによって物価が高くなったか、ということ実はそれほどではなかったようです。というのは、元禄小判等の鑄造量が慶長小判に比べ少なかつたこと、そして、市中には元禄小判と慶長小判の両方が混在していたのですが、金の含有量の多い慶長小判を、人々が貯め込んでしまったこと、などがあって、市中の小判の量はそれほど増えなかった（四％増）ためでした。ですから、物価に与えるインパクトが小さかった。その結果、お金の量は増えたのに物価はそれほど上がらない、庶民の懐具合がよく

なりました。

幕府の財政は豊かになり、一方、町々は好景気にわき、近松門左衛門の浄瑠璃や松尾芭蕉の俳諧など町人文化が発展し、「元禄繚乱」と言われる時代となりました。元禄時代という「忠臣蔵」の忠臣蔵の映画は、たいてい満開の桜の下で人々が浮かれ騒いでいるシーンから始まります。小判改鑄による金融緩和が図にあたったわけですね。

しかし、成功例だけではありません。元禄改鑄から十五年後の宝永七年（一七二〇年）、幕府は再び小判等の改鑄を決めました。今度の改鑄の理由は、「元禄小判は品位（金の量）が低く、折れたり損傷しやすく使いにくい」というものでした。この宝永の改鑄では、①小判の大きさを小さくする（一七・八五匁から九・三七五匁にする）、②ただし、金の含有量は慶長小判と同じ八四・二九匁に戻す、というもの

でした。金の含有量は高めても、大きさを半分にしたのですから、たかさんの小判を發行でき、幕府は儲かりました。しかし、小判など貨幣の流通量は二三％増加、そして米価は八％も急激に上昇、超インフレを招いてしまいました。

文政元年（一八〇八年）の改鑄の理由は、表向きは「小判の傷物が多くなり、改鑄が必要」ということでしたが、実は、時の第十一代将軍家斉はぜいたく好き、大奥の御女中達にサービスするための私生活費のねん出が目的であったといわれています。しかし、この改鑄で、金の含有量によらず、「額面二両」を實質でも二両で通用する「計数貨幣」が生まれるきっかけとなったそうです。経済とは難しいものです。

私の専門は経済ではなく科学技術です。したがって私の経済再生戦略の中心は科学技術の振興。「日本を取り戻すため」に頑張ります。

### 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

http://www.mfujii.gr.jp/

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

#### ●活動報告

参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

#### ●経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部付属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団専務理事
- 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長  
社団法人日本薬剤師会 常務理事
- 平成13年 参議院議員(1期目)
- 平成16年 厚生労働大臣政務官  
(平成16年9月~平成17年11月)
- 平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
- 平成22年 参議院議員(2期目)
- 平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
- 平成24年 自由民主党広報本部 副本部長  
広報本部新聞 出版局長
- 平成25年 自由民主党党紀委員会 委員  
裁判官弾劾裁判所 裁判員
- 平成26年 原子力問題特別委員会 委員長
- 現在 文部科学副大臣